岡谷市看護専門学校の設置について

高校教育課

1 設置の目的

中南信地域内において准看護師から看護師を養成する体制を構築し、地域内での看護師の養成・定着を推進するため、岡谷市において看護専門学校を設置

2 専門学校の概要

- (1)名 称 岡谷市看護専門学校
- (2)位 置 岡谷市 2413 番地 1
- (3) 設置者 岡谷市
- (4)学 科 看護学科(2年課程)
- (5)定員 入学定員30名、総定員60名
- (6) 校地面積 25,589.07 平方メートル(岡谷塩嶺病院敷地)
- (7)校舎面積 1,667.7平方メートル(岡谷塩嶺病院管理棟を改修)
- (8) 教 員 数 校長(兼任):1名、副校長(専任):1名、専任教員:7名、

外部講師:56名、合計:65名

(9) 開設時期 平成 26 年 4 月 1 日

3 設置認可日(県教育委員会)

平成26年1月17日

(参 考)

- ・学校教育法第130条第1項(抜粋):「専修学校の設置は、市町村の設置する専修学校にあっては、都道府県の教育委員会の認可を受けなければならない」
- ・国(厚生労働省関東信越厚生局長)の認可年月日(保健師助産師看護師法施行令の規定 による看護師養成所の指定): 平成25年12月25日